

お金を貯める、育てる、 生かすチカラ 養成HandBook



人生設計…お金って
どのくらい必要なの？

年金、保険、金利、投資
のことって知ってる？



はじめに

本書は、大学生の皆さんにとって知っているようで、実はあまりよく知らない(?)、でも、これからの社会を生きていくうえでは必要な「お金」に関するハンドブックです。

お金に関する知識や、そのお金を生かす力を身に付けることは、これからの人生で欠かせないことです。特に近年、社会・経済情勢が大きく変化しており、安心して生活するためには、その変化に対応した金融リテラシー（お金に関する幅広い知識や適切な考え方）が必要です。

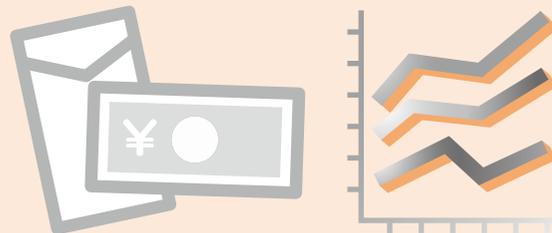
本書では

- ・収入と支出に関わる家計管理能力を磨くこと。
 - ・リボルビング払いやキャッシングを安易に利用することの怖さを十分に理解し、金利の仕組みと適切な金利感覚を身に付けること。
 - ・社会のため、人のため、地球のためにお金を回すことを視野に入れ、寄付や社会的責任投資、社会企業家、環境保全の貯蓄や投資などについても考えてみること。
- など、大学生として知っておきたいお金に関する知識を、分かりやすくハンドブックにまとめています。

これからの学生生活、そして卒業後の社会生活において、「お金を貯める、お金を育てる、お金を生かす」チカラを身に付けていただくための一助としてご活用ください。

兵庫県・大学生協阪神事業連合

お金を貯める、育てる、 生かすチカラ 養成 HandBook



兵庫県・大学生協阪神事業連合

もくじ

人生設計…お金ってどのくらい必要なの？

- 1. 自分を育てたお金…………… 4
- 2. 日本の世帯別所得ってどのくらいなの？…………… 5
- 3. 社会に出てからの生活を想像しよう…………… 6

お金を貯める

- 1. 家計簿をつけよう…………… 8
- 2. 社会のルールに慣れよう…………… 9
- 3. これって借金なの？…………… 15
- 4. クレジットカードの代表的な支払方法…………… 16
- 5. 金利について…………… 18
- 6. 「元利均等方式」「元本均等方式」…………… 19
- 7. 支払が毎月一定になるリボ払い…………… 20
- 8. 複利と単利の違い…………… 22

お金を育てる

- 1. 複利効果…………… 23
- 2. リスクと上手に付き合う…………… 24
- 3. 大学生にも必要な保険…………… 26
- 4. 投資とギャンブルは違う…………… 27

お金に関する注意事項 (お金の取り扱い説明書)

- 1. お金は道具である…………… 28
- 2. お金を生かす…………… 29

大学生として知っておきたい用語集…………… 30

執筆 光森 司 (兵庫県金融広報委員会 金融広報アドバイザー／CFP®)



人生設計…お金ってどのくらい必要なの？



①自分を育てたお金

皆さんが育つためにかかったお金を知っていますか？「オギャー」と生れてから大学卒業までを考えてみましょう。



■22歳のあなたを育てるために使われた金額

- 家族に子供が一人増えることによる生活費増加分…770万円 ☆
- 子供関連として使った費用……………640万円 ☆
※携帯代、お小遣い、各種(誕生日、入学等) お祝いなど
- 教育関連費(高校まで)
 - 私立高校……………468万円
 - 公立高校……………309万円 ☆
- 大学入学料と授業料(4年分)
 - 国立……………243万円
 - 私立文系……………338万円 ☆
 - 私立理系……………462万円

(金融広報委員会 知るぽると「暮らしと金融なんでもデータ」参考)

公立高校から私立文系大学に進んだ子供にかかるお金は2,057万円。
22年間の月数は264カ月、1カ月当たり約8万円…。

皆さんがご両親にしてもらったことを、子供にしてあげようと思ったら、子供一人につき月8万円かかります。兄弟二人なら月16万円。つまり年間、約200万円。これは家計にどのぐらいの負担なのでしょう？

②日本の世帯別所得額ってどのくらいなの？

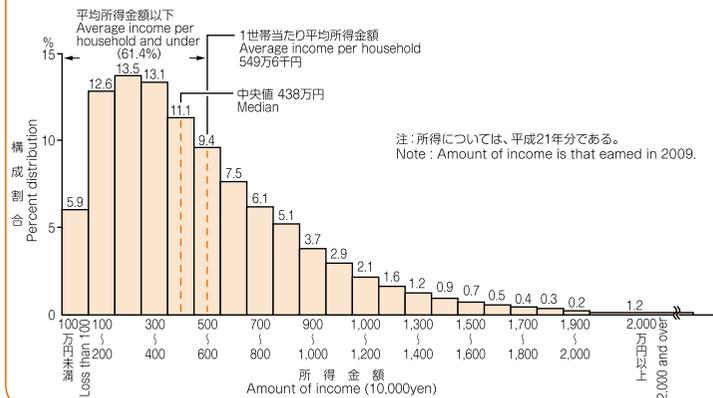
平成22年の厚生労働省の発表によれば、現在我が国における世帯別の所得割合は、

100万未満	5.9%
100万以上～200万未満	12.6%
200万以上～300万未満	13.5%
300万以上～500万未満	24.3%
500万以上～800万未満	22.9%
800万以上～1000万未満	8.8%
1000万円超	12.0%



以上のようになっており、500万円未満の世帯が約6割を占めていることとなります。約半分の世帯では子供二人育てるためにかかるお金は所得のほぼ半分。これでは安心して子供を産み育てることに不安があるのも当然かもしれません。実際、国立社会保障・人口問題研究所の統計

所得金額階級別世帯数の相対度数分布
Relative frequency distribution of households by income group



厚生労働省「グラフでみる世帯の状況」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-01.pdf>)より

(結婚と出産に関する全国調査)でも、既存夫婦の子供の数が、夫婦の理想より少ない理由として一番多いのは「お金がかかりすぎる」です。

今まで日本は年功序列、終身雇用、手厚い年金で、会社に勤めていれば普通に暮らせましたが(知らなくても損はしない。知っていれば得をする時代)、今後は自分で勉強し知識を付けて自己防衛していかなければ普通に暮らせなくなるかもしれません(知っていて当たり前。知らなければ損をする時代へ)。

能力・成果主義、派遣等雇用の流動化 50歳役職定年制、年金額減額



だからこそ、若いうちから金融リテラシー(お金を貯める習慣、増やす知識などお金と付き合う能力)が必要!大学生になると一人暮らしを始めたり、アルバイトで稼いだりと、自分の裁量で使えるお金の額が大きくなります。この機会にお金との付き合い方を勉強しておきましょう。

④ 社会へ出てからの生活を想像しよう

学生時代は将来のお金について考えることは少ないと思います。でも社会へ出て、自分の夢をかなえるためにはお金が必要です。自分がしたい仕事や業界の収入を調べたり、どのくらいの生活費が必要なのかを認

識することは、仕事を選択する際の参考にもなります。

● キャッシュフロー表例

		仕送り収入		アルバイト収入		給与予定収入		(千円)		
年度		2013	2014	...	2017	...	2020	2021	...	
人生計画	イベント		就職	...	車購入	...	結婚		...	
	年齢	22	23	...	26	...	29	30	...	
	収入	給料	1,000	2,400	...	2,820	...	3,720	3,780	...
その他		1,200		
収入計		2,200	2,400	...	2,820	...	3,720	3,780	...	
貯蓄	支出	家賃	720	360	...	360	...	1,200	1,200	...
		生活費	960	960	...	960	...	1,200	1,200	...
		保険		96	...	296	...	480	480	...
		交際費	70	70	...	50	...	30	30	...
		ローン			...	360	...	360	360	...
		その他	360	360	...	660	...	360	360	...
		支出計	2,110	1,846	...	2,686	...	3,630	3,630	...
収支	90	554	...	134	...	90	170	...		
残高	130	684	...	1,372	...	1,796	1,966	...		

将来やりたいことや起こりそうなこと(ライフイベント)を考え、現在の収入と支出から将来の収入と支出を一覧にした表をキャッシュフロー表といいます。キャッシュフロー表を作ることで自分の将来の目標に対する道しるべができます。大学生の皆さんにとっては漠然としている将来かもしれませんが、ぜひ作ってみてください。



お金を貯める



■収入>支出が基本

当たり前のことですが、収入より支出が多いとお金は貯まりません。

①家計簿をつけよう

支出を把握するには自分が何にお金を使っているのかを知る必要があります。そのためには家計簿（小遣い帳）をつけることが第一歩になります。見直してみると自分では気づいていなかった支出が見つかることもあります。

■自分が使える金額（可処分所得）を知ろう

可処分所得とは…収入から必要経費を引いた所得から、支払義務のある（絶対に払わなければならない）税金や社会保険料などを差し引いた後の金額のこと。個人で自由に処分が可能なお金なので、可処分所得といえます。

可処分所得=自由に使えるお金



■固定費をつかもう

家賃や光熱費、携帯電話の使用料など何もなくてもかかるお金があります。それを固定費といいます。固定費を持つことはすなわち毎月使えるお金が減るということです。

これらが多いと自由に使えるお金は、当然減ります。

■固定費の一例

- 家賃
- 水道光熱費
- 携帯・スマートフォン・アプリ等の使用料
- ネイル、散髪・美容院等の利用料
- スポーツジム等習い事の会費
- 通学（通勤）定期代

これら固定費をアルバイト代やお小遣い、仕送りなどの収入から差し引いたものがあなたが自由につかるお金です。

②社会のルールに慣れよう

大学生になるとアルバイトをしてお金を稼ぐこともあります。アルバイトは将来社会へ出る予行演習でもあります。学生時代に社会の仕組みを意識してみることで理解が深まります。

■労働契約・労働基準法

雇い主は必ず書面で労働条件を明示しなければなりません（労働基準法15条1項）

また、1日8時間を超え、もしくは午後10時以降の深夜に労働させる場合はそれぞれ（2割5分以上）割増した賃金を払わなければなりません。（労働基準法37条1項）

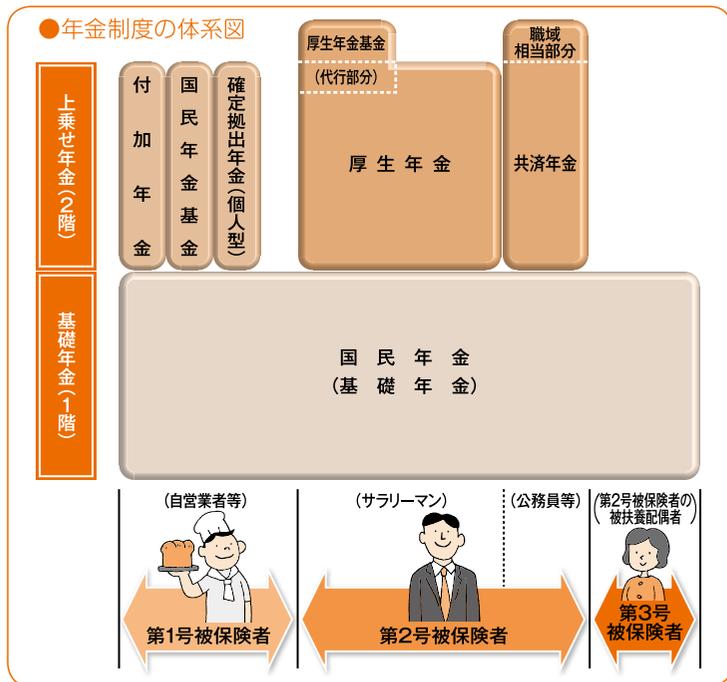
■社会保険

社会保険には年金制度と医療保険制度があります。年金制度では国民年金と厚生年金がありますが、サラリーマン等は厚生年金、自営業者な

どは国民年金です。大学生は国民年金になります。(夜間部の大学に通うサラリーマンは除く)

年金制度には、老齢、障害、遺族の3つがあります。若いから年金なんて!? とは言えません。これら3つのうち障害年金は一定の障害状態になってしまった場合に一生年金がもらえる制度です。交通事故やスポーツ中の事故など危険はあります。それらに備えるためにも国民年金への加入は必須です。

保険料を納められないからと言って手続きせずに放っておくと保障を受けられません。手続きをすれば学生は保険料の納付を猶予してもらえます。(学生納付特例制度)



日本年金機構 (<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=1726>) より

ポイント1 学生納付特例制度はどんな制度?

●学生のために、国民年金保険料の納付が猶予される制度です

所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

◎学生納付特例制度のメリット

- ・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。
- 例) 在学中のスポーツのけが、病気や事故に備えられます。
- ・年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。

●対象になる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校[※]に在学する学生等で、本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

<所得のめやす> 118万円 + 扶養親族等の数×38万円 で計算した額以下である場合

ポイント2 学生納付特例期間の年金はどうなるの?

●将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います

	老齢基礎年金		障害基礎年金 ^(注1) 遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× ^(注2)	○
未納	×	×	×

(注1) 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。

(注2) 保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます。

日本年金機構 (<http://www.nenkin.go.jp/n/data/service/0000014339JPB7MjyulW.pdf>) より

ポイント3 手続きはどうするの？

●申請の流れ

- ①申請書を入手します。申請書は、市(区)役所または町村役場の国民年金窓口や、年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。
- ②申請書を提出します。提出先は、住民票を登録している市(区)役所または町村役場の国民年金窓口です。申請するときは、学生証または在学証明書が必要です(学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。)
- ③申請後、日本年金機構から「承認通知書」または「却下通知書」が届きます。
 - A)承認通知書が届いた場合、承認期間は4月～翌年3月の1年間[※]となります。
 - イ)却下通知書が届いた場合、保険料を納付する必要があります。

[※]既に保険料を納められた月分は、学生納付特例の期間にはなりません。

その他、詳細は年金事務所もしくは日本年金機構のホームページで確認してください。

日本年金機構 (<http://www.nenkin.go.jp/n/data/service/0000014339JPB7MjyulW.pdf>) より

公的医療保険制度は日常の病気やけがによる療養費(治療費)については、就学児から69歳までは通常医療費の3割を本人が負担し、残りの7割をカバーしてくれます。

大学生の場合、多くは親権者の被扶養者になっていると思います。注意しなければいけないのは、アルバイトで稼ぎすぎた場合です。

社会保険の扶養枠は130万円。つまり130万円以上稼げば自分で保険料を負担し、社会保険に入らなければなりません。



●医療保険制度の負担のイメージ(サラリーマンの場合)

	加入する制度 (1人当たり医療費)	保険料の負担	受給時の 自己負担割合
子ども時代	親の健康保険でカバーされる	保険料負担なし(親などが払う)	小学校就学前 2割 その他 3割
勤 労 期	会社等の健康保険(13.3万円)	給与に応じて支払う (平均7.67%を会社と本人で負担) (加入者1人当たり平均保険料9.0万円/年)	3割
退 職 後	国民健康保険(市町村国保)	市町村ごとに決定 (加入者1人当たり平均保険料8.3万円/年) ●所得により差あり	69歳まで3割 70~74歳まで2割 ●平成24年度時点では予算措置により1割 ●現役なみ所得の人は3割
75歳以降	後期高齢者医療制度(88.2万円)	都道府県ごとに決定 (加入者1人当たり平均保険料6.3万円/年) ●所得により差あり	1割 ●現役なみ所得の人は3割



「自分がお金持ちだから加入しないでいいや」ということはできないんだね

(注)医療費・保険料の数値は平成21年度。勤労期の1人当たり医療費は組合健保の21年度速報値。保険料負担は組合健保の平成22年度決算見込み。

厚生労働省「公的医療制度ってなんだろう?」(<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/dl/worksheet02.pdf>) より

■労働保険には労災保険と雇用保険の二つがあります

・労災保険

就業者の仕事上の事故に備えるために、労働者災害補償保険(労災保険)が整備されています。学生でも労働者として働く場合、労災保険は適用されます。公的医療保険の協会けんぽの健康保険では仕事上のけがは対象外になっていますので、工作中(通勤中)にけがをした場合は労災保険の対象になります。

就業中の事故(労災事故)に対してアルバイト先から、「仕事ではなく家や外で怪我したことにしてくれ。」と言われてもしてはいけません。

ん。労災事故として申告していなければ、後から、後遺障害などが発生したときに補償が受けられないこともあります。

・雇用保険

大学卒業後、社会に出れば、労働者の突然の失業に備えるため、雇用保険が整備されています。雇用保険は倒産やリストラにあった労働者の生活のセーフティネットとして、次の仕事が決まるまで一定期間の収入の減少を防ぐ失業給付が代表的ですが、そのほかに、労働者の就業の促進・安定を促すため、会社（社会）から必要とされる人になるための各種知識や資格を取るための、勉強にかかるお金の補助（教育訓練給付）などもしてくれます。

社会に出たら、国の制度を利用してスキルアップを！

■所得税・源泉徴収

学生のアルバイトでも税金を支払う必要があります。

我が国では税金を確実に徴収するために源泉徴収制度が適用されています。給料を払う人（企業等）がその一部を国に税金として納める制度です。学生のアルバイトでも源泉徴収されるケースがあります。

下記の表の130万円以下の場合は所得税はかかりませんので、1年間のアルバイト収入が130万円以下で源泉徴収されている場合は、確定申告をすれば払った税金が還付されます。

収入	所得税	住民税	親の税金への影響
103万円以下	かからない	かからない	なし
103万円超～124万円以下	かからない	かからない	あり
124万円超～130万円以下	かからない	かかる	あり
130万円超	かかる	かかる	あり

●給与明細 平成〇〇年〇〇月 山田 太郎 殿

勤 怠	出勤日数	欠勤日数	早朝深夜	有給消化	有給残
	22	0	0		20
支給額	基本給	役職手当	資格手当	住宅手当	家族手当
	200,000		30,000		
	残業手当	通勤手当	課税合計	非課税合計	総支給額計
			230,000		230,000
控除額	健康保険	介護保険	厚生年金	雇用保険	社会保険計
	13,860		20,119	1,150	35,129
	課税対象額	所得税	住民税		控除額計
		4,550	8,400		48,079
				差引支給額	181,921

源泉徴収されている所得税額

可処分所得

③これって借金なの？

クレジットカードや割賦販売での購入代金はもちろん、英会話やエステなど、高額な契約で分割払いする場合も、サービスや商品を先に受け取って（受け取る権利を手に入れて）その対価として支払うものです。お金を借りて買い物するのも、モノを先に受け取って後から支払いをするのも、同じ借金です。

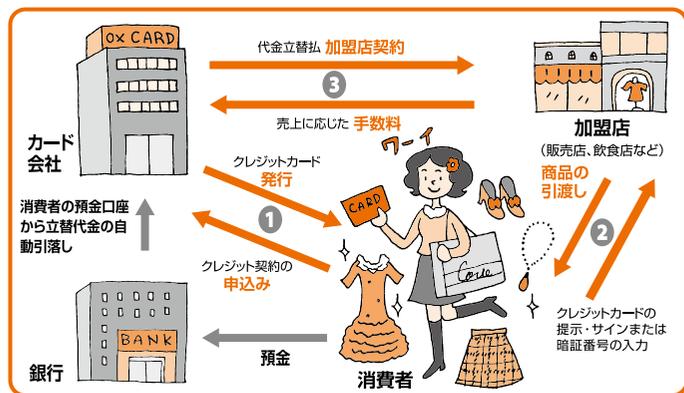
■クレジットカードについて

クレジットとは一般に商品等の代金を後払いにすることをいい、「販売信用」とも呼ばれています。現金を持っていなくても商品等を購入できる、支払を分割できるなどのメリットがあります。近年は利用額に応じてポイントが付くなど、支払額は同じでも現金払いよりもお得になる

ケースもありますが、現金を支払っていない分、財布には現金が残っているため、つつい使いすぎてしまい、借入金額が膨らんでしまう多重債務への入り口になるケースもあります。利用にあたっては自分の収入と支出のバランスを十分に考えなければなりません。

●クレジットカードの仕組み

クレジットカードは、ショッピングなどの代金をクレジット会社などに立て替えてもらうもの。つまり、「借金」ということになります。



クレジットカードのメリット・デメリット	メリット	デメリット
	後払いにできる。通信販売の支払がラク。現金を持ち歩く必要がなく安全。海外でも使える。分割払もできる。	カード自体を盗まれて悪用されたり、偽造されたりする心配がある。分割払では金利がかかる。使いすぎる場合がある。

金融庁「基礎から学べる金融ガイド」(<http://www.fsa.go.jp/teach/kou3.pdf>) より

4 クレジットカードの代表的な支払方法

■翌月一括払い

商品・サービス等を購入した翌月に一括して支払う方法です。一般的に手数料はかかりません。

■ボーナス一括払い

商品・サービス等を購入した後に迎えるボーナス時期に一括して支払う方法です。一般的に手数料はかかりません。

■分割払い

商品・サービス等を購入した際、1回ではなく、支払回数を決めて支払う方法です。利用金額や支払回数に応じて手数料がかかります。

■リボルビング払い

月々の支払金額を一定額または残高に対する一定率を決め、毎月その金額を支払い、残額は翌月以降に繰り越す方法です。支払残高、支払期間などに応じて手数料がかかります。

●クレジットカードのさまざまな機能

クレジットカードには支払以外にもさまざまな機能があります。



支払機能	借入機能	さまざまなサービス機能
現金がないときの支払はもちろん、海外旅行では多額の現金を持ち歩く必要がありません。	利用枠に応じてATMなどでお金を借りることができます。	<p>■割引サービス カードの提示で商品やサービスが割引価格で購入できます。</p> <p>■予約サービス 旅行、レストラン、劇場などの予約ができます。</p> <p>■保険サービス カードで購入したものの破損や盗難、旅行時の傷害保険など。</p>

金融庁「基礎から学べる金融ガイド」(<http://www.fsa.go.jp/teach/kou3.pdf>) より

⑤金利について

金利は預金等の利息として受け取る場合はもちろん、お金を借りた場合に支払う必要があります。

■金利の基本表示方法は年利

通常、店頭やパンフレットなどで見かける金利は1年間にどのくらいの割合なのかを示した年利です。

借りの場合は、利息を安く見せるため期間を短く表示するケースがあります。

例えば、1万円借りて翌月利息は167円とある場合、1カ月借りて167円なら安いと思いますよね。しかし…1年間借りると167円×12カ月＝約2,000円と、年利で20%になります。

年利で何%になるのかをチェックしましょう。

預ける場合は利息を高く見せるために、運用期間が短いのに年利で表示するケースがあります。



事例 1

★例えば外貨預金で「年利20%」と書いてあってもよく見ると預入期間「1カ月」とある場合

1万円×20%÷12カ月＝166.6…。1カ月の利息は166円。つまり1.66%の利息しか付きません。2カ月目から年利が仮に0.2%の利息になるとすれば1万円×0.2%×11/12月＝18.3…。税金を考慮しなければ1年後の受取額は10,185円これを年利に直すと(10,185円－10,000円)÷10,000円×100＝1.85%。つまり1年預けてしまうと20%ではなく1.85%の金利になります。

預入期間が1年より短い場合は年利の大きさに惑わされずに、こうした計算をして実際の金利がどのくらいか確かめるようにしましょう。

金利
1か月



⑥「元利均等方式」「元本均等方式」

高額商品を購入するときに便利な分割払いですが、多くの場合当然に分割手数料として利息がかかります。

●元利均等返済・元金均等返済の違い

元利均等返済方式

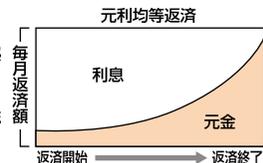
返済額(元金+利息)が一定です。金利タイプが変動金利ローンの場合、返済額は5年ごとに変動しますが、増加する場合は増加幅を25%以内に抑えるルールがあります。

○メリット

返済額が一定額に決まり、返済計画が立てやすい点です。とくに、変動金利を選んで借入後に予期せぬ金利上昇が起こった場合に、支払負担が急増するリスクを避けられます。

○デメリット

元金均等方式と比べて、元金部分のペースが遅く、返済総額が増えることです。



元金均等返済方式

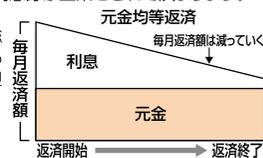
返済額は、元金を毎回同額ずつ返済し、残元金に応じた利息分が上乗せされて決まります。

○メリット

元利均等方式よりも元金部分の返済ペースが早く、返済総額を抑えることができます。将来の収入減を予想している人は、固定金利を選んで、だんだんと完済までの返済負担を軽くしていくことができます。

○デメリット

当初の返済負担が大きいことです。



金融広報中央委員会 知るぽると「元利均等返済・元金均等返済」(<http://www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/hyakka/hk2926.html>) より

●支払い回数・支払い期間例

実質年率15.00%の場合

支払回数	3回	5回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回
支払期間	3カ月	5カ月	6カ月	10カ月	12カ月	15カ月	18カ月	20カ月	24カ月
分割係数(%)	2.51	3.78	4.42	7.00	8.31	10.29	12.29	13.64	16.37

●支払い例

10万円の商品を購入した場合(実質年率15.00%の場合)

上表に基づく手数料計算	100,000円×7.00%＝7,000円
毎月のお支払い額の目安	(100,000円＋7,000円)÷10回＝10,700円
実際のお支払い総額	10,518円(初回)＋10,700円×8(第2回～第9回)＋10,699円(最終回)＝106,817円

⑦ 支払が毎月一定になるリボ払い

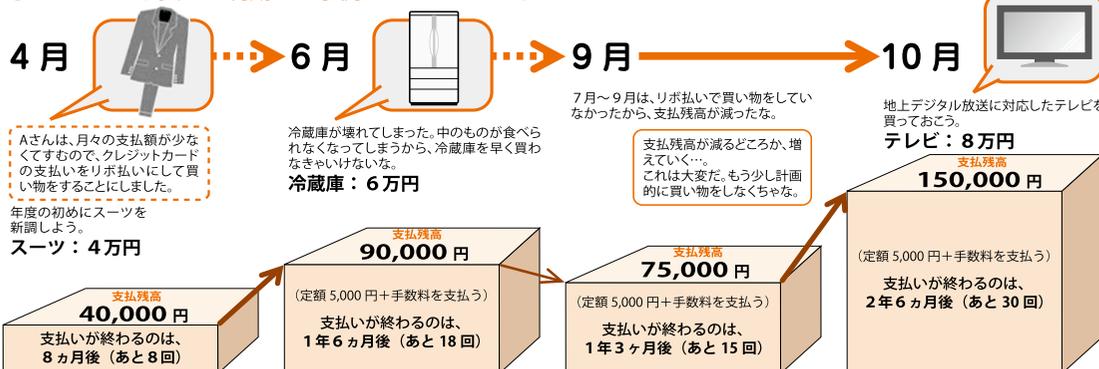
リボ払いは支払残高にかかわらず、毎月あらかじめ決めた金額を返済することで残りは翌月以降に繰り越す制度です。これにより月々の支払いは一定になるので、家計管理がしやすくなる特徴があります。最近利便性が注目され、利用が広がっています。

リボ払いは商品ごとに支払期間・支払回数を決める分割払いと違い、残高がある限り支払いが続きます。そのため、どの商品の支払いが終わったのかが分かりにくく、また毎月一定額の返済のため、残高を意識して確認することを怠りがちで、ついつい新たな買い物をしてしまい、残高が積み上がることになりがちです。

● リボ払いの利用方法は、大きく分けて次の2つがあります。



● Aさんがリボ払いを利用した事例をみましょう。



● 注意事項

- クレジット会社に毎月支払いをしていても、新たな買い物をすると、支払残高が増えていって、支払いを終える時期が延びることになります。なお、支払残高の一部または全額を繰り上げて支払い、支払いを早く終わらせることもできます。
- 支払残高に関係なく定額を支払うものが多いですが、下表のように、支払残高が一定の額を超えた場合に毎月の支払額が増額するものもあります。

(例)

支払残高	月々の支払額
5千円～10万円未満	5千円
10万円～20万円未満	1万円
20万円～30万円以下	2万円

リボ払いの仕組みをよく理解し、計画的に活用して買い物をしましょう。



お金を育てる

⑧ 複利と単利の違い

金利には単利と複利があります。

単利とは元本だけに利息が付いていく計算方法。複利とは元本だけでなく利息にも利息が付く計算方法です。例えば100万円を10%で10年運用した場合、初年度は変わりませんが、2年目で降利息が利息を生むので10年目には大きな差がでます。

● 単利

年度	利息	合計
1年目	100万円×10%=10万円	110万円
2年目	100万円×10%=10万円	120万円
⋮	⋮	⋮
9年目	100万円×10%=10万円	190万円
10年目	100万円×10%=10万円	200万円

● 複利

1年目	100万円×10%=10万円	110万円
2年目	110万円×10%=11万円	121万円
3年目	121万円×10%=12.1万円	133万円
4年目	133万円×10%=13.3万円	146万円
5年目	146万円×10%=14.6万円	161万円
6年目	161万円×10%=16.1万円	177万円
7年目	177万円×10%=17.7万円	194万円
8年目	194万円×10%=19.4万円	214万円
9年目	214万円×10%=21.4万円	235万円
10年目	235万円×10%=23.5万円	259万円

お金を貯めたら次はそのお金を育てることもお金と付き合う方法の一つです。

① 複利効果

● 複利効果と72の法則

元本に利息が組み入れられて毎年複利計算されていくと、期間が長くなるほど元利合計が大きくなっていくことになります。これを「複利効果」と呼んでいます。また金利が高いほど複利効果が発揮されることも特徴です。

1%、3%、5%の複利計算例

(万円)

期間	1%	3%	5%
5年	105.1	115.9	127.6
10年	110.5	134.4	162.9
15年	116.1	155.8	207.9
20年	122.0	180.6	265.3
25年	128.2	209.4	338.6
30年	134.8	242.7	432.2
35年	141.7	281.4	551.6
38年	146.0	307.5	638.5

たとえば30歳の人が100万円持っていて、税引き後年利1%で複利運用できるとすると、30年後の退職時には134.8万円、3%で運用できるとすると242.7万円、5%で運用できるとすると432.2万円になります。金利が高ければ複利効果もより発揮されるわけですが、金利が高いということの裏にはリスクも高いことがあることも肝に銘じておくべきです。

一般に今あるお金が倍になるのに何年かかるかを示すのに、72の法則があることが知られています。

計算式は、72÷年利=倍になる年数です。

たとえば年利3%なら72÷3=24年、4%なら72÷4=18年です。

それでは10年でお金を倍にするためには、どのくらいの年利が必要でしょうか。

これは、この式を変形させて72÷10=7.2%と計算できます。

金融広報中央委員会 知るぽると「複利運用と72の法則」(<http://www.shiruporuto.jp/finance/kinyu/hyakk/hk1106.html#b9>)より

複利の効果を効率的に享受するには長期の運用が欠かせません。例えば20歳のA君と30歳のB君の二人が100万円を年利3%で複利運用する場合、50歳時点での残高が20歳で始めたA君は約242万円、30歳から始めたB君は約180万円と大きく差が出ます。早く始めること、つまり時間を味方につけることが重要なのです。

② リスクと上手に付き合う

リスク (Risk) といえば「危険に遭う可能性や損をする可能性」というように悪いことが起こるかどうかと考えがちですが、経済学では「ある事象の変動に関する不確実性」を言います。つまりリターン (利益) を期待してリスク (危険) を冒したのに、期待どおりにいかない可能性を言います。しかしリスクには大小があり、そのリスクを把握して付き合うことで、危険を回避できる可能性が高くなり、結果、求めていた利益を得ることができる可能性も高まります。



事例 2 ★学校への通学方法で例えるリスク

リスクの大きさ	手 段	リスク	リターン	リスクとの付き合い方
ローリスク ローリターン	歩いて行く	交通事故にあう、雨に降られる、など	時間がかかるが危険は少ない	天気予報を見る、歩道を通る、など
ミドルリスク ミドルリターン	電車で行く	電車が遅れる、など	歩くよりも早い	一本前の電車に乗る、運行状況を確認しておく、など
ハイリスク ハイリターン	バイクで飛ばして行こう…	事故で怪我をする、捕まる	もしかしたら早く着くかも…	長袖長ズボンに目立つ服など対策を取る、など

リスクに備える必要があるのは何も金融の世界だけではありません。交通事故・病気・怪我・地震など我々の日常生活には様々なリスク(危険)があります。もちろんリスクを減らすための努力は必要ですが、不幸にして起こってしまった時に発生する金銭的な損失に備える方法が保険(共済)制度です。

保険には大きく分けて生命保険と損害保険の2種類があります。生命保険は人の生命や健康にかかる保険事故に備えるもので、万一の死亡や病気・けがになったときの治療費などを対象にしています。一方、損害保険は突発的に起こる事故や災害に備える保険です。自動車事故や地震・火災による損害などを対象にしています。日本版金融ビックバンの

影響で生命保険・損害保険の垣根はだんだんと取り払われてきています。

●保険の基本的な仕組み

たくさんの方がお金を出し合い、お金を出し合った人の中で困っている人に必要なお金が支払われる。



大学生になると、一人暮らしを始めたり、友達のバイクや車を借りたり乗ったり、親の目を離れ自分で行動することが増えます。自分で行動するからには責任が伴います。それに備えるためにも保険について理解する必要があります。

生命保険会社が扱う保険

■死亡保険

死亡または高度障害の場合に保険金を受け取れます。

■個人年金保険

払い込まれた保険料を元に、ある一定の年齢になると年金を受け取れる保険です。その年齢になる前に死亡した場合は、死亡給付金が支払われます。

損害保険会社が扱う保険

■自動車保険

自動車やバイクを持ったら必ず加入する「自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)」と自分の意思で加入する「任意保険」があります。

■火災保険/地震保険

火災保険は家が火事になったときなどの損害を補償するものです。地震保険は、地震や噴火、津波による被害を補償する保険です。

生保も損保も扱う保険

■医療保険

病気やケガによる入院や通院、手術のときに保険金を受け取れます。



③大学生にも必要な保険

- **傷害保険** 日常の怪我に備える保険
- **医療保険** 病気になった場合の治療費に備える保険
- **自動車保険** 車やバイクで事故を起こした時に相手と同乗者に対する賠償と自身の怪我に備える保険
- **個人賠償責任保険** 不注意で他人の身体・財産に損害を与えた場合の賠償に備える保険。(賃貸マンション等で水漏れ事故を起こした場合や、自転車で人にけがをさせた場合など)

少なくとも上記4つの保険については今すぐに加入しているか確認を。また、大学生になれば友達と旅行に行くこともあると思います。海外での病気やけがの治療には莫大なお金がかかることもあります。海外旅行(留学)に行く場合は、必ず海外旅行傷害保険に加入しておきましょう。

■起こってからでは遅い! 起こる前にチェック

- **友達の原付を借りることがある**
 - ➡ 家の自動車保険に、ファミリーバイク特約が付いているか
- **友達の車を運転することがある**
 - ➡ 家の自動車保険で、自分が家の車以外を運転しても補償対象になるか
- **自転車に乗ることがある**
 - ➡ 個人賠償責任保険があるか(自動車保険、火災保険、クレジットカードの特約などでついていることもある)
- **スポーツや体を使うアルバイトなどをする人**
 - ➡ けがをした時にいくら支払われる保険に入っているか

④投資とギャンブルは違う

ギャンブルと言われて思い浮かべるものは、競馬、競輪、カジノ、toto、宝くじ…これらは胴元(主催者)の取り分が客が掛けた金額から取られるものです。競馬だと25%、totoや宝くじの場合だとなんと50%が控除されています。この金額は最初から主催者に行くので、参加する人全員の収支は必ずマイナスになります。そしてこれらは日常の経済活動と切り離された遊びとして運営されています。

一方、株式やFX(外国為替証拠金取引)、商品先物などはどうでしょう?確かに証券会社へ支払う売買手数料などがありますが、基本的に参加者全員の収支は決してマイナスにはなりません。じゃあそれらは投資かといえば…。投資もあればそうではないものもあるというのが正解でしょうか。投資と対応するものとして「投機」という言葉があります。これらの違いは、資産内容に注目し資産が増えるであろうものにお金を投入するのが投資。機会を選んで値上がりしそうなものにお金を投入するのが投機。先ほどの例でいえば、参加者全員の収支がゼロになるのは投機。参加者全員の収支でいえばプラスになるのが投資と言えるかもしれません。

- **値上がり益(キャピタルゲイン)を求めるものが投機**
- **持ち続けることで得られる益(インカムゲイン)を求めるものが投資**

儲け話にご用心!

あなたにだけ
おいしい話が来ることはない!

大学生に広がる投資用教材DVDの紹介販売トラブル

学生でも簡単にできるビジネスで儲けよう!と言って言葉巧みに投資用DVDソフトなどを買わせる手口が広がっています。友人や先輩から「大きな利益が得られる」などと持ちかけられても安易に応じないようにしましょう。

お金に関する注意事項(お金の取り扱い説明書)



① お金は道具である

お金(貨幣)は人類が発明したもののなかで最高のものと言われています。我々はお金が発明されたおかげで、モノやサービスを手に入れることができ(お金の交換機能)、物々交換の時代に持っているモノが腐って価値がなくなる恐怖におびえることなく(お金の保存機能)、モノの高い安いを判断できる(お金のものさし機能)ようになりました。しかし、一方でお金の振り回されることも出てきました。お金がすべてといった考え方があることも確かです。しかし…

お金があっても幸せにはなれない。

お金があっても、病院で寝たきりだと…

お金があっても、家族や友達がいないと…

確かに、お金は大切です。しかし、お金はあくまでも自分の人生を豊かにするための道具であり、豊かな人生そのものではないこと、自分はひとりで生きているわけではなく、家族や友達などたくさんの人と関わっていること、自分の幸せのためには自分の周りの人も幸せであることが大切である、といったことを認識してもらうことが大切です。

② お金を生かす

■ お金は社会に出てこそ生かされる

投資は自分のお金を増えるであろう資産(会社や国など社会)に託す行為です。つまり皆さんのお金は社会で働いてくるのです。銀行へお金を預ける行為も同じ。銀行は預かったお金を社会へ貸し出して、それら

を借りた企業や人はそのお金でまた投資や社会生活を営む。皆さんのお金が社会で役に立っているのです。自分には直接帰ってこないけれども社会にお金を託す寄付という制度もあります。寄付を受け取った人や団体は、そのお金を困っている人や社会問題を解決するために使います。お金を生かすことは社会に貢献し、自分たちの社会を明るくする手段の一つでもあるのです。

● 寄付を受け付けている団体(例)

名称	ホームページ	主な支援先
日本ユニセフ協会	http://www.unicef.or.jp/	世界の子供たちなど
日本赤十字	http://www.jrc.or.jp/	東日本大震災の被災者など
あしなが育英会	http://www.ashinaga.org/	病气やけがで親を亡くした子供たちなど
赤い羽根共同募金	https://www.akaihane.or.jp/	高齢者・障害者・子供たちなど



大学生として 知っておきたい 用語集



経済に関する用語

アベノミクス

アベノミクス (Abenomics) とは、安倍総理のアベと、エコノミクスを組み合わせた造語。第2次安倍内閣における経済対策。「大胆な金融政策」「機動的な財政対策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3つを基本方針としており、安倍総理はそれを「3本の矢」と位置付けている。

インフレーション

インフレーション (inflation) とは、モノやサービスの全体の価格レベル、すなわち物価が、ある期間において持続的に上昇する経済現象である。物価が上がることにに対し、お金の価値は下がるため、インフレーションの世の中では一般的にお金で持つよりも、モノ (商品) で持つ方が有利になる。物価上昇に伴い労働者の賃金収入も上昇するため、貯金して買い物するよりも借金してでも先に手に入れる方が有利になることもある。また、急激なインフレ下においてはお金の価値がなくなることもある。(第一次世界大戦後のドイツや2005年前後のジンバブエなど)

円高・円安

「円高」とは「円の価値」が「他国の通貨」より「高くなる (上がる)」こと。「円安」とは逆に「円の価値」が「他国の通貨」より「下がる」ことを言う。「円高」になれば、日本円が有利になり、「円安」になれば他国の通貨が有利になる。

国債 (国庫債券)

国が発行する債券。政府は財政の不足を補うために、国債を発行し広くお金を集めてそれを目的とする政策の実現に使用している。国債は国の借金の証文と言える。国債には建設国債、特例国債、年金特例国債、復興債、借換債及び財投債がある。

多重債務 ⇨P16

すでにある借金の返済に充てるために、他の金融業者から借り入れる行為を繰り返し、利息の支払いが積み重なって借金が雪だるま式に増え続ける状態。

デフレーション

デフレーション (英: Deflation) とは、物価が持続的に下落していく経済現象。デフレが続くと、モノの価格が下がり、お金の価値が上がるが、モノを売っても儲からないため、労働者の賃金も上がらず (下がり) 経済全体が収縮していく。

「円高」になると…	
輸出	「円」の価値が高くなる = 海外への販売価格が高くなる = 売りづらくなる (輸出減) 自動車関連などの輸出産業が苦戦する = 景気が悪くなる
輸入	海外から安く仕入れられる = 輸入品 (食料品、衣料品など) が安くなる (輸入増)
旅行	「円」を海外通貨に替えるとトクをする = 国内旅行に対して海外旅行に割安感が出る。(海外旅行増)
雇用	国内の労働者の賃金が高くなるので、 工場を労働者の賃金が安い海外に移転させる企業が増える = 雇用が減る
株 価	日本は輸出産業主導型社会なので、株価は景気の悪化を懸念して下落傾向

保険に関する用語

海外旅行傷害保険 ⇨P26

海外旅行傷害保険とは、保険会社によっては「海外旅行保険」という名称で販売されている商品であり、被保険者が海外旅行を目的として住居を出発してから帰着するまでの間 (以下「旅行行程中」という。) に被る可能性のある各種の危険 (リスク) を補償する保険。各種の危険 (リスク) を総合的に補償する商品のほか、必要な補償だけを選んで契約する、いわゆるバラ売りの商品も用意されている。また、インターネットでの申込みにより保険料が割引となる商品もある。保険加入後は海外の滞在地や往復の航空機内だけでなく、住居から往きの空港に着くまでや帰りの空港から住居までといった、日本国内で発生した事故についても補償対象となるので、空港で加入するよりも、出発前に加入する方がお得。

変額保険

一般的な保険では予定利率を定め、預かった保険料の運用は保険会社が行い、その運用で損失が出ても予定利率を保障するが、変額保険では運用先を保険会社が設定したファンド (株や債券が含まれた投資信託など) の中から、被保険者 (保険に加入する人) が決定し、その利益や損失の結果は保険金額などで被保険者の責任として処理される保険。

保険と共済 (P24-P25)

保障（補償）の機能はどちらも変わらない。多数の人がお金を負担し合い、病気やケガ、偶発の事故などにあった人に、一定のお金を給付する相互扶助の仕組みは同じ。

	保 険	共 済
対象とする人	生命保険会社・損害保険会社は営利目的の会社組織であり、不特定多数を対象。	共済は非営利団体で、特定の組合員やその家族などが主な対象。
万一（破たん）の場合	生命保険には「生命保険契約者保護機構」、損害保険には「損害保険契約者保護機構」があり、生損保会社が万一破綻などした場合、一定の割合で保険契約が補償されます。	補償する公的な機関はありません。

保障と補償

「保障」とはある状態が損なわれることのないように、保護し守ること。一方「補償」とは損失を補って償うこと、を意味する。生命保険では死亡や病気やけがで加入者の生活が損なわれないために守ることを目的としているため「保障」の文字を使う。損害保険は事故や災害でこわもった損害を補う事を目的としているので、「補償」の文字を使う。このことから、生命保険と違い損害保険では実損填補（損した分だけ支払う）という考え方がされている。

制度に関する用語

医療保険 (P9-P25)

医療機関における診療や診察により発生する医療費についてその一部（または全部）を保険者（保険会社）が給付するしくみの保険のこと。日本では、公的な医療保険である「国民健康保険」「協会けんぽ」（社会保険）などと一般の保険会社が行う「民間医療保険」がある。

確定拠出年金

日本版 401K と呼ばれ、年金を積み立てる段階での拠出金を確定させ、将来受け取る年金はその間の運用により変動する年金の形態。運用は株や債券など、リスク商品も含め受益者自身が決定し、その結果は自身の受取額に直接反映され

る。一方、受け取る額が確定している年金を確定給付年金という。昔は確定給付型年金が一般的であったが、近年確定拠出年金が増加している。

勤労者財産形成促進制度（財形制度）

勤労者の財産形成を推進するために定められた制度。一般財形、年金財形、住宅財形の3つがある。特徴は、一般の預金よりも高金利、年金財形と住宅財形は一定額まで非課税。また、積立額の10倍まで借入れができる財形融資制度がある。

● 3種類の財形貯蓄

その1 車や旅行に結婚に、いろいろ使える一般財形貯蓄

何に使うか目的を限定していません。車、旅行、教育、結婚など、いろいろな目的に、そして不意の出費に使えます。貯蓄を始めて1年経てば、いつでも好きな時に払い出せます。

- 資金使途 自由
- 積立期間 3年以上続ける必要があります。

その2 老後の備えに、利子非課税の財形年金貯蓄

60歳以降に老後の資金として受け取るための貯蓄です。財形住宅貯蓄とあわせて元利合計550万円（生命保険、損害保険等の契約については、元本385万円）まで利子等に税金がかかりません。

- 資金使途 老後の資金等のため
- 積立期間 5年以上続ける必要があります。
- 受取期間 満60歳以降に5年以上20年以内（保険商品の場合、終身受取の商品もあります。）

その3 夢のマイホームが欲しい方には利子非課税の財形住宅貯蓄

マイホームの新築・購入・リフォームなど、住まいの資金づくりを目指す方にはオススメの貯蓄です。財形年金貯蓄とあわせて元利合計550万円まで利子等に税金がかかりません。

- 資金使途 住宅の新築、住宅の購入（一戸建てでもマンションでも）、工事費が75万円を超える増改築など
- 積立期間 5年以上続ける必要があります。

厚生労働省政策レポート「勤労者財産形成促進制度（財形制度）」(<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2010/02/01.html>)より

公的年金制度 (P9)

公的年金制度は、高齢や障害による就労不能に対する保障、家計維持者の死亡による被扶養者の生活保障を支えるために国が定める公的な制度。長期化する老後生活の所得を保障し、高齢者の生活を支えていく老齢年金、不幸にして障害を負った場合の障害年金、家庭の大黒柱が亡くなった場合の遺族年金の3つがある。公的年金の特徴は、死ぬまで受け取ることができること（生涯年金）。物価が上

れば受け取る年金額も増える（物価スライド）。このうち物価スライドについては民間生命保険会社などが行う私的年金制度にはない。

社会保険制度 (P9)

日本の社会保険制度は、「社会保険」と「労働保険」に分類される。前者の社会保険には、「医療保険制度」と「年金保険制度」があり、さらに医療保険と密接に関連する「介護保険制度」と「高齢者医療制度」もある。また、後者の労働保険には、「労災保険制度」と「雇用保険制度」がある。

社会保険制度					
社会保険				労働保険	
医療保険	年金保険	介護保険	高齢者医療	労災保険	雇用保険

ペイ・オフ

ペイオフ（Pay Off）とは、金融機関が破綻した場合に金融機関が加入している「預金保険機構」が、預金者を保護する制度のこと。銀行等でペイオフの対象商品を購入（預け入れ）している場合、預金保険制度に基づき一定額が保護される。

金融機関とは、国内に本店のある銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫など。（農協・農林中金・漁協などは預金保険機構に加入していないためペイオフの対象外だが、別に「農水産業協同組合貯金保険機構」に加入しており、ほぼ同様の制度がとられている）

現在、個人や法人などが一つの金融機関につき、預金者一人1,000万円までの元本とその利息を保護している。ただし、当座預金など利息の付かない決済性預金についてはその全額が保護される。

なお、1,000万円を越える部分については破綻した金融機関の残された財産の分量に応じて変わってくる。そのため、仮に2,000万円の預金があり、銀行が破綻した場合であっても必ず1,000万円までしか保証されないというわけではなく、破綻した銀行の財産を処分して残りがあった場合には、ペイオフの限度額である1,000万円を超えた部分であっても戻ってくる場合がある。

401K

アメリカで採用されている勤労者向けの確定拠出年金制度。非課税になる条件などが1978年米国内国歳入法（Internal Revenue Code of 1978）の401条K項に定められていることにちなみ401K（ヨンマルイチケイ）と呼ばれる。

投資に関する用語

インカムゲイン (P27)

インカムゲイン（和製英語：income + gain）とは、株式投資の配当、預金や債券等の利息、投資信託の収益分配金など、持っていることで手にすることができる利益。

外貨預金

外貨（米ドル、ユーロなど）建てとする預金のこと。日本円で預けた資金を一度外貨に両替し、その外貨を預ける形になる。日本円と外貨を両替する際に手数料（TTS・TTB）がかかる。日本円建ての預金に比べて利息は高いことが多いが、前述の為替手数料のほかには為替の動きに大きな影響を受ける。ペイオフ時に預金保険機構の保護対象ではない。

外国為替証拠金取引（FX） (P27)

外国為替証拠金取引とは、FX（ForeignExchange）と呼ばれており、一定の証拠金を差し入れて外貨に換え、証拠金額の何倍（25倍が上限）もの取引をするもの。100万円分の取引を自己資金4万円ですることが、やっているのは100万円分の取引であるから、残りの96万円分は払ってないだけで、信用によって担保（借入）されている。そのため、利益も損失も増幅され大きくなる。為替相場変動リスクや流動性リスクなどのリスクがあることを十分認識した上で、自らの責任で適切な投資判断を行うことが必要であると同時に、損失を拡大させないためのロスカットといった損失管理機能を使いこなすことが求められる。

外国為替証拠金取引は金融商品取引法に規定される取引の一つで、金融商品取引法に基づく登録を受けた事業者でなければ行うことができない。登録を受けていない悪質業者からの勧誘には十分注意するとともに、登録を受けた事業者と取引を行う場合であっても、その事業者の信用力を慎重に判断し、取引内容をよく理解することが重要である。

株式投資 (P27)

株式とは会社を設立するときの資金（出資金）を出した出資者に対し、その出資額に応じた会社の持分を証明するものである。株券を持つものはその会社の出資者（株主）であり、会社のあげた利益に対する権利を持つ。投資家は利益が上がりそうな会社の株を買う事（株式投資）で、その会社の利益からの配当金（イ

ンカムゲイン) や、会社の価値の上昇に伴った株価の上昇による利益(キャピタルゲイン)を手にすることができる。証券取引所に上場している株式を主に投資対象とするが、近年は未上場株の売買を装った未公開株詐欺も多発している。

為替変動リスク

円と外国(ドル・ユーロなど)の為替相場の変動により、外貨建て資産の価値が変動する可能性のこと。

お金も他の商品と同様に需要と供給で価格が決まる。投資家は国ごとの経済成長率やインフレ率、国際収支などの動向を見て、経済成長が期待できると予測される国に投資をする。そのため、多くの人がそう考えて、ある国に投資すると、その国の通貨がたくさん買われることになり、通貨は強く(高く)なる。

キャピタルゲイン ➡P27

キャピタル・ゲイン(capital gain)とは債券や株式など、持っている資産の価値が上昇し、売却したときに得られる利益。

信用取引

株や商品などの取引に際して、全額を現金(現物)で取引するのではなく、その一部を支払い、残りの資金を信用により証券会社等より借り入れて売買する取引。株取引・商品取引・FXなどで利用されているが、少額の証拠金で取引ができ、高いリターンを得られる半面、相場が予想と反対方向に大きく振れた場合には、大きな損失を被るリスクがある取引。

対顧客電信売相場(TTS)

金融機関が顧客に外貨を売る時の価格。日本円を外貨(ドルやユーロなど)に両替する場合のレート。

対顧客電信買相場(TTB)

金融機関が顧客から外貨を買う時の価格。外貨(ドルやユーロなど)を日本円に両替する場合のレート。

投資信託

少額の資金を多くの人から集めることで大きなお金にし、運用の専門家(ファンドマネージャー)がそれらの資金を株や債券などの投資商品に投資する運用商

品。「集めた資金をどのような対象に投資するか」は、投資信託ごとの運用方針に基づきファンドマネージャーが行う。

NISA

NISA(ニーサ)とは2014年1月から始まる「少額投資非課税制度」特徴は、①20歳以上が利用可能。②2014年から2023年まで毎年100万円分の投資の売却益などに税金がかからない。③NISA口座の非課税期間はそれぞれ投資を初めた日から最長5年間④NISA口座の非課税枠は最大500万円。⑤NISA口座内で購入した上場株式や株式投資信託の配当金や分配金、およびそれらの商品をNISA口座内で売却した場合の譲渡益が非課税。

分散投資

株と債券、日本株と外国株、などのように値動きの異なる複数の投資対象に分散することでリスクを軽減する投資方法。

「卵は一つのかごに盛るな」

投資格言の一つに「卵は一つのかごに盛るな」というものがある。卵を一つのかごに盛ると、そのかごを落とした場合には、全部の卵が割れてしまうかもしれないが、複数のかごに分けて卵を盛っておけば、そのうちの一つのかごを落としかごの卵が割れて駄目になったとしても、他のかごの卵は影響を受けずにすむということ。分散投資の有効性を説明するものである。

流動性リスク

換金したい時にお金に換えられない可能性のこと。すぐに売ることができる(買い手がつく)駅前の一等地と、田舎の山林を比べた場合に山林は流動性リスクが高いという。株式など投資先を選ぶ場合には注意が必要になる。

レバレッジ効果

他人資本を利用して取引する場合、てこの原理のように少ない資金(力)で大きなものを動かすことができることから、少ないお金で大きな取引を行う場合の効果をレバレッジ効果があるという。

ロスカット

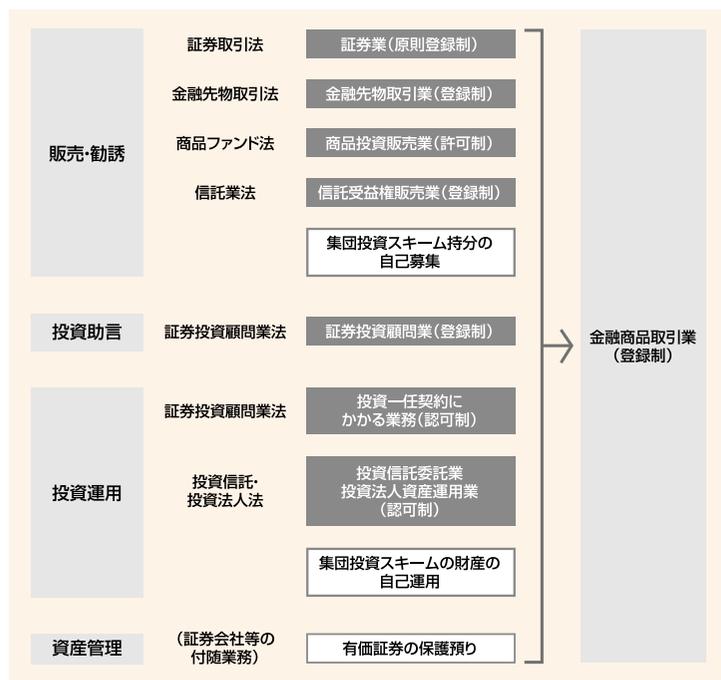
株などの取引において損失(ロス)が出ている場合にそれ以上損をしないために取引をやめる(カット)する手法。

お金も他の商品と同様に需要と供給で価格が決まる。投資家は国ごとの経済成長率やインフレ率、国際収支などの動向を見て、経済成長が期待できると予測される国に投資をする。そのため、多くの人がそう考えて、ある国に投資すると、その国の通貨がたくさん買われることになり、通貨は強く（高く）なる。

法令に関する用語

金融商品取引法

近年生み出される新しい金融用品に対応するため、従来あった証券取引法に金融先物取引法・外国証券業者に対する法律・有価証券に関する投資顧問業の規制等に関する法律・抵当証券業の規制等に関する法律等を統合し成立した法律。



金融庁「新しい金融商品取引法制について」(<http://www.fsa.go.jp/policy/kinyusyohin/pamphlet.pdf>)より

金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）

金融商品の販売に関して事業者が説明をしないことで起こるトラブルを防ぐために、金融商品販売事業者に説明責任を義務付けた法律。事業者が説明義務を怠った場合無過失で損害賠償責任を負わせる。

※「金融商品販売法」は、預貯金、保険、有価証券などの幅広い金融商品の販売に関する損害賠償請求をしやすくするための法律です。

金融商品の販売に際し、業者が所要の説明を行わなかった場合は、元本欠損額を損害額と推定して、業者に無過失の損害賠償責任が生じます。

民事上の損害賠償請求の原則 (民法709条)

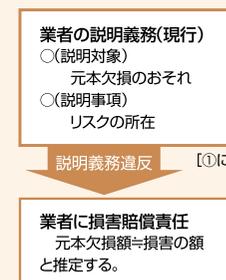
①～④の要件を被害者が立証する必要。



金融商品販売法

預貯金、保険、有価証券等の幅広い金融商品の販売に関する、民法の損害賠償の規定の特則

②、③、④は被害者が立証する必要なし。



金融庁「新しい金融商品取引法制について」(<http://www.fsa.go.jp/policy/kinyusyohin/pamphlet.pdf>)より

クーリング・オフ

契約した後、頭を冷やして（Cooling Off）冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる制度のこと。

- 特定商取引に関する法律におけるクーリング・オフができる取引例
訪問販売
（キャッチセールス含む）…………… 8日間
電話勧誘販売 …………… 8日間
連鎖販売取引

〈マルチ商法など〉	20日間
特定継続的役務提供	
〈エステや英会話など〉	8日間
業務提供誘引販売取引	
〈内職商法など〉	20日間

個人情報保護法

個人情報の保護に関する法律は、個人情報の取扱いに関連する日本の法律。

個人情報とは、生存する個人の情報であって、特定の個人を識別できる情報（氏名、生年月日等）を指す。これには、他の情報と容易に照合することができることによって特定の個人を識別することができる情報（学生名簿等と照合することで個人を特定できるような学籍番号等）も含まれる。

消費者契約法

消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差を前提に消費者保護の観点から、事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合について契約の申込み又はその承諾の意思表示を取り消すことができることとともに、事業者の損害賠償の責任を免除する条項その他の消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部又は一部を無効とする法律。

- ①この法律は消費者と事業者が結んだ契約全てが対象です。
- ②契約を勧誘されている時に事業者に不適切な行為があった場合、契約を取り消せます。
 - 不適切な行為は…
 - ・嘘を言っていた。
 - ・確実に儲かるとの儲け話をした。
 - ・うまい話を言っておいて、都合の悪いことを知っていて隠していた。
 - ・自宅や職場に押しかけて「帰ってくれ」等と言ったにも関わらず帰らなかった。
 - ・事業者から呼び出されたりして「帰りたい」等と言ったにも関わらず帰ってくれなかった。
- ③契約書に消費者の権利を不当に害する条項は無かったことになります。
 - そのような条項として…
 - ・事業者が損害賠償をすることを全部免除しているもの
 - ・事業者が損害賠償を何があっても一部に制限しているもの
 - ・法外なキャンセル料を要求するもの

- ・遅延損害金で年利14.6%を超えて取ろうとするもの
- ・その他消費者の利益を一時的に害するもの

これらに当てはまれば即無効ではなく、消費者が事業者に契約を取り消したいと言わなければなりません。

トラブルが起きた時、次の点が大変重要となります。

- ➡ 契約書は捨てずに取っておきましょう。
- ➡ 特に高額な契約には契約書を作ってもらいましょう。もしそれを嫌がる事業者であれば、契約は止めましょう。
- ➡ 契約をした時に事業者が言ったことは記録としてテープや紙に留めましょう。（言った言わないという場合、重要な証拠になります）
- ➡ 契約する時は第三者に立ち会ってもらう等、第三者の証言が後で重要になります。

制作 兵庫県健康福祉部生活消費局消費生活課

〒650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL.078-362-3157 FAX.078-362-4022

大学生協阪神事業連合 行政連携事業事務局

〒651-0063
兵庫県神戸市中央区宮本通7丁目1番13号
大学生協神戸会館内
TEL.078-262-5670 FAX.078-252-7783